



考訂今昔物語叙



るれより宇治大納言源隆國と申人おけり哉これ醍醐タイゴ
 帝ミカドは皇子西宮ニシヤ左大臣高明公乃孫ノミマの多権大納言トシ後
 賢カキ人の功男コトヲなり後冷泉帝キヤクに法之ホウノ幸りて就遇
 せし教此人のつくいぬ一書を好むるありあまそ世り
 ぼくまふふ婦メケのそを聞えたる所は其の事
 られをききたりとる能くも名傳へりて我々も
 今昔物語の別業なりねむきと題れりなり

茶^カ店^{テン}を^レ備^ヘ一^ニ往^キ来^ス人^ヲを^レま^シり^テ古^キ物^ヲを^レせ^シ勢^ニ
て^レ本^朝乃^リ故^事天^竺竺^ガ震^旦且^ダ衆^衆難^難語^ヲを^レ受^クり^テせ^シ
書^記して^レ終^リる^ニば^ク乃^リ丹^子子^ノ書^ヲを^レ其^始と^ス
今^カ考^ヒし^テ出^テる^ニ成^リり^ニて^レ終^ヲを^レ物^ヲ終^ノ号^トと^スり^テ
作者^ノ名^ヲよ^ク又^ク字^派物^終と^ス元^唱不^志と^スり^テ
後^其の^ニ書^クる^ニ成^リり^ニて^レ字^派終^遺と^スり^テ
あ^まり^ク終^リり^テ捨^テハ^ス終^ノ様^ヲち^ラる^ニ是^レ書^ハ
い^まこ^ノ刻^ムて^レあ^らは^ス編^纂輯^ヨり^一の^ニこ^ノ故^ル年

及^ハハ^ス終^ノ勝^言寫^スを^レく^ニる^ニて^レ文字^脱落^シ
終^ノを^レわ^らう^ニ難^シと^スる^ニ多^ク一^ノ舊^記の^カの^ニど^ク
あ^らう^ニ強^クの^レを^レ終^スる^ニ也^ヤ京^師書^林柳^枝軒^ノ
予^ハは^らう^クき^クを^レ終^スる^ニと^スる^ニ又^ハは
書^乃を^レ終^スる^ニを^レ終^スる^ニを^レ終^スる^ニを^レ終^スる^ニ
こ^ノを^レ終^スる^ニと^スる^ニ愚^意を^レ終^スる^ニと^スる^ニ終^スる^ニ
お^らう^ニ終^スる^ニと^スる^ニと^スる^ニと^スる^ニと^スる^ニ

享保五年五月朔日

肥後隈本 井澤節長秀

宇治隆國系圖

○醍醐天皇

高明親王

賜源姓正二位左大臣
號西宮

俊賢

高明公三男權大納言
正二位

顯基 權中納言從三位

○隆國

初名宗國叙爵任侍從之後寬仁二年改名隆國歷

仕而長元七年七月任參議叙從三位長曆元年十一月

叙從二位長久四年九月任權中納言康平四年二月辭退

治曆三年二月更任大納言此人性質肥大而甚苦暑氣

故朝參之暇盛夏為納涼屬趣宇治別業搆茶店於

道傍常招往還過客使啜一甌之茗聽其所談或

本朝故事或天竺震且雜話悉皆抄之號今昔
 物語或曰宇治亞相物語而後輯其所漏者號之
 宇治拾遺物語實可謂修史之資也承保之年
 正月辭仕同四年七月九日卒（年百）兼保四年至享保
 五年六百四十一年歟

隆俊	中納言	俊實
隆綱	左中將	
俊明	大納言	能俊

一 北邊大督長谷雄中納言語

今之御一也其於大信人相之ける名を信とすといひ
三代實錄曰左大臣從二位源朝臣信者嵯峨大上天皇之子源氏第一郎也

隆俊天皇乃十の皇子なり一傳此の皇子をみおひは
 久々（久々）の皇子なりとほりてやん（やん）の如く
 けり（けり）の如く（の如く）管絃乃そをそを（そをそを）懸（懸）の如く
 鉦（鉦）中（中）節（節）をそを（そを）び（び）をそを（そを）彈（彈）をそを（そを）り（り）志（志）あ（あ）り（り）志（志）あ（あ）り（り）志（志）あ（あ）り（り）
 第（第）次（次）深（深）ま（ま）い（い）暖（暖）く（く）を（を）り（り）て（て）い（い）と（と）方（方）め（め）つ（つ）ま（ま）に（に）あ（あ）る（る）也（也）

あきそぬしそ浮あひふんをえきめていふしやむか
けし記前の説出乃 彌子の言り物のひあさやうえふ
何走のあしと見えあひふんを長一人をうりあつて
此三人ありきり舞志りありきり大信これえて我
しきふをとりあつて浮を天に感して下りて舞
なるきりしあひあひあそむきりしきりしきりしきり
す奇異子キ井極イニめき事なり

又中絶言長多紀貞種範子といひきり情ハカセ士者なり世なりい

なきカウセウ言多きなり其人月れあつてきりおちき密れ西乃
門よりゆきゆきを見えれハ赤花門乃上の層ツラ子冠なり
種スガキ多き人れ長は上極スガキちりくあつて文を誦してめき
あんあき長多種をえりてあつて異人なるはつてきり
そとてしきりしきりあひきりこれ又奇キ奇ウ奇ウのりなり
却し其人はうふ奇異の事ども然れあつてきり
あんあきしきりしきりしきりしきりしきりしきり

二 百海川成子花彈工道挑語

△今ハ世ハ一石海の川成と云テ終所あり

文德實録曰散位
從五位下百海朝臣

河成本姓余後改百海○姓氏録曰百海朝臣出自百海國孝慕王三十世之孫惠之王也

△あつそ家ハ下於そやハ種ハひていそキ年比つるは

程^{ツカ}カ^カ子^カそ^カた^カう^カけ^カり^カ存^カり^カて^カは^カせ^カら^カ終^カと^カ

いふ^カ部^カう^カい^カく^カや^カ此^カ部^カの^カな^カあ^カれ^カも^カ孝^カ慕^カの^カ終^カと^カ知^カら^カハ

る^カ獨^カめ^カ終^カる^カめ^カ終^カと^カ知^カら^カハ^カい^カを^カな^カし^カ川^カ成^カ同^カて

た^カら^カう^カ事^カ一^カさ^カう^カら^カて^カ終^カ終^カと^カり^カ即^カし^カ孝^カ慕^カの^カ終^カと^カ事^カの

下^カ部^カう^カら^カ一^カは^カく

△人^カま^カり^カて^カま^カし^カい^カし^カ子^カ終^カら^カり^カの^カや

△そ^カ終^カら^カう^カそ^カ終^カを^カ愛^カり^カて^カた^カし^カた^カひ^カる^カ事^カハ^カあ^カり^カし^カ

△か^カら^カあ^カま^カし^カひ^カの^カ人^カと^カま^カれ^カと^カ同^カつ^カ同^カつ^カ今^カを^カは^カら^カる^カ終^カと^カ終^カ川

成^カ終^カ一^カし^カ終^カを^カひ^カて^カう^カぬ

△あ^カと^カは^カら^カう^カん^カが^カら^カあ^カり^カし^カた^カひ^カて^カあ^カら^カる^カ事^カハ^カ終^カら^カり^カ

よ^カん^カハ^カエ^カ道^カ川^カ成^カと^カ終^カら^カり^カて^カま^カら^カる^カ由^カと^カひ^カら^カる^カ

△あ^カら^カう^カ一^カし^カ終^カを^カな^カら^カる^カ事^カハ^カ

三 碁擲寛運碁碁擲女語

今多むり一六十代近敷の所付其勢定運キセウといふ二人志
以基聖宣運爲二者太非ヲ大わ加種曰多子
傳其勢定運といふ事
流山御宗所記あるに傳より其のイハるやがて
可らむる一と云ふ事と定運と物よりみて流るる事ありといふ事同首書曰橋良
利替御宗御孫月那大和人也出家歸定運爲宗流爲之法何圖書と云也
田島基聖大徳延喜十三年五月五日基聖奉勅作基勢式献之

△金孔は物をとけぬとしてあそびつけし

△美き處をこれ割めしとあそびしうきくさくさくしつる事なり

△物をとく所ヨクマケの井と扱のこれいふ事と塔きりぬ

△柱端として押立門の事ありササキと云ふ事なりといふ事なりといふ事なり

いりぬこれいふ事と記され度底有板石ヒロヒコ平ヒラと云ふ事なり
難ゆひて其載をあそびしと云ふ事なりコト板の事なり
あそびし事ゆえありて伝言しつる事なり定運ありてこれを
伝編ツクを造る事なりと云ふ事なり其れは身其懐きまげそ
る事なりと云ふ事なりと云ふ事なり其れは身其懐きまげそ
是盤ありと云ふ事なりと云ふ事なり其れは身其懐きまげそ
りつる事なりと云ふ事なりと云ふ事なり其れは身其懐きまげそ
して事なりと云ふ事なりと云ふ事なり其れは身其懐きまげそ

△其石^ゴ石^イ首^シを二つぬく今一つを蓋^{フタ}たうらふき一はこれハ

△蓋^{フタ}をひくきそをさうりしてぬく

△巻^{マキ}のやまきづつうまれきうんか一けらうごころり

そをさうりぬて丸の石をまらまらあつていひて^{サテ}智^チ自^ジをえ

△定^{テイ}置^ジはあつたものいそぬうよきそをぬて^{ヒキ}尻^シ切^キをぬてぬ

ぬてぬ^{ヒキ}尻^シ切^キをぬてぬ

△はあつたは^{ヒキ}腰^ヨ口^コ東^{トウ}系^{ケイ}よりわたりぬるる人ありしはぬ

あつたは^{ヒキ}腰^ヨ口^コ東^{トウ}系^{ケイ}よりわたりぬるる人ありしはぬ

四 オキテツク 於^オ凡^ニ上^ニ到^リ 返^ル男^ノ針^ヲ 返^ル女^ノ語^ヲ

△とをぬく一石色^{イロ}陣^ジを春^{ハル}遊^ユとらふ舎^ヤ人^ニありき^キ鞠^マを

あつたは^{ヒキ}腰^ヨ口^コ東^{トウ}系^{ケイ}よりわたりぬるる人ありしはぬ

あつたは^{ヒキ}腰^ヨ口^コ東^{トウ}系^{ケイ}よりわたりぬるる人ありしはぬ

あつたは^{ヒキ}腰^ヨ口^コ東^{トウ}系^{ケイ}よりわたりぬるる人ありしはぬ

あつたは^{ヒキ}腰^ヨ口^コ東^{トウ}系^{ケイ}よりわたりぬるる人ありしはぬ

あつたは^{ヒキ}腰^ヨ口^コ東^{トウ}系^{ケイ}よりわたりぬるる人ありしはぬ

あつたは^{ヒキ}腰^ヨ口^コ東^{トウ}系^{ケイ}よりわたりぬるる人ありしはぬ

いてわきえさるゝのやまんとて神りけり
出して昔をつきうゝ瓜のまきて
けまをこれをもと人びとや
又そをり感して勁敵をきしてあり
事たふはきそもう海わきまう
かたりほくえん

丑 行典藥寮治癒女語

今をむし典薬頭何果し
今をむし典薬頭何果し
今をむし典薬頭何果し

をんておき醫術あり
をんておき醫術あり
をんておき醫術あり

△^{ミトコヤ} 廳屋のちううゆゑ長遠きまうらうて

おのく一程の物ほをし
去る年あやもうり
のほろ子物の袴
やうこそ一取ゆか
おる物あふ

△此段にて治五つううんやうを考へて終よといひて平里部ぬ
曲の筆ぬきよりけしきかきうこむ

△此女の形男独りまきまき成りたるに柱より七の形あり
まきまきよりけしきかきうこむの目鼻をうて例の形を成ぬ

六 女行醫園師家治瘡迹語

△今をわし一曲筆終るを病を治き醫ありあり

△此曲の筆終るは許いつくく世業しる女事ありあり
そといはれし事をも向ぬもさうさうやういれて車を

うねりありて車の頭をを葬れまにうけ難きも
門をさうよりあり

△人さうのさうをさうさういさうめて屏風の
うねりありて車をさうさうさうさう内を
女をさうさうさうさうさうさうさうさうさうさう
さうさうさうさうさうさうさうさうさうさうさう
車を難きも寄りて牛さうさうさうさうさうさう
△さうさうさうさうさうさうさうさうさうさうさう

やうに扇をうらなむひあつり 願ふ程をうて何程もそふ
我進退するのうらなむる者あり

△歯のうらなむるもさあつる程なり 志をうらなむるもさあつる程なり
△髪は多れやうにうらなむるもさあつる程なり 髪ありはうらなむるもさあつる程なり
△髪をうらなむるもさあつる程なり 髪ありはうらなむるもさあつる程なり
ありとれといふ程なり 志をうらなむるもさあつる程なり

△髪をうらなむるもさあつる程なり

△髪は女房宿直物にうらなむるもさあつる程なり 髪ありはうらなむるもさあつる程なり

あけのさう願ふもさあつる程なり 髪ありはうらなむるもさあつる程なり
てさう願ふもさあつる程なり 髪ありはうらなむるもさあつる程なり

△頭者女房の顔ありはうらなむるもさあつる程なり 髪ありはうらなむるもさあつる程なり
うらなむるもさあつる程なり 髪ありはうらなむるもさあつる程なり
△髪は女房宿直物にうらなむるもさあつる程なり 髪ありはうらなむるもさあつる程なり
あけのさう願ふもさあつる程なり

△髪は女房宿直物にうらなむるもさあつる程なり 髪ありはうらなむるもさあつる程なり
髪ありはうらなむるもさあつる程なり 髪ありはうらなむるもさあつる程なり
髪ありはうらなむるもさあつる程なり 髪ありはうらなむるもさあつる程なり

七 震且僧長秀三山來付朝為醫師詔

△今を以て一 天曆の所定聖 又を長且よりわつるを以て
より名を長秀とて人いひる 然るに長秀を以てし 之を以て
りし醫師のありしを以て 醫師のありしを以て ばこれなり

△桂多し 丹波の洞院 佐分抄曰桂宮者 六條北面洞院西 一 桂宮とて人言

△桂心ありしを以て 桂宮とて 宮多ありすなり 一 桂心ありしを以て
一 桂心ありしを以て 桂宮とて 宮多ありすなり 一 桂心ありしを以て

八 忠明治值龍者語

△今を以て一 夏多ありしを以て 龍心も 八省の廊下
居たりけりし 一人 龍心ありしを以て 龍心も 八省の廊下
居たりけりし 一人 龍心ありしを以て 龍心も 八省の廊下

道多ありしを以て 龍心も 八省の廊下 居たりけりし 一人 龍心ありしを以て
道多ありしを以て 龍心も 八省の廊下 居たりけりし 一人 龍心ありしを以て

者多ありしを以て 龍心も 八省の廊下 居たりけりし 一人 龍心ありしを以て
者多ありしを以て 龍心も 八省の廊下 居たりけりし 一人 龍心ありしを以て

忠明者丹波氏從四位下丹波外後護靈帝後 亂丹波者祿康孫丹波權守重明子

○ 同不忠明いしく火煙の原を切めし原集め其男を居於中し
埋め御守りて去りしをみよし一はれハ

△ 此水龍其體を死して宿つて其子に其居より其能く守りて
いひしハ

九 内膳右大臣兼右馬語

△ 今を切し 内膳右大臣 後二位号長岡 大納言兼権男 守りし人 内膳前大臣の

所孫古細言を権りし人の子なり

△ 此古屋年のまきりうえおしし 此は地産宮中にて古子

折たり 左に孝四皇子 母井上夫人 白壁天皇 孝仁天皇 皇諱 乃所子なり 此は

折りて其言ありて 此言人 と云うと云ふ 此言 此言 此言

△ 此言の古言ありて 此言人 と云うと云ふ 此言 此言 此言

○ 世俗傳 二

一 慈岳川人殺追地神語

慈岳當作滋岳江談抄曰滋岳川人文德實録曰齋衛元年九月丁亥
小政直川人賜姓滋岳朝臣

△今をむく一車共代文徳天皇を幸す勢多まひあがり

天安二年八月九七日崩 徳陵を忌^ミぎんごあり大弐言あ信朝臣^ミ安仁

とひむろくろきるゆりてうれをとおろあとして人を
川鼻して徳陵にありゆきなり

△大弐言を川人も馬よりおりてまを八家より一は

大弐言を田中よりまへて其よりなるまをる稲を

よりほきて川人のまをりりのまをりてまをり其をえ

稲の中をひきあきて遠り大弐言と一西にこりなり

大弐言を川人もさるるさるるわらうまゆふまをり

又そあまをひきあきてる人程を

△土のうをありそえはより出をりよばなり

二 天文博士弓削是雄古夢語

今ハむく一何果をりそ穀藏院 拾芥抄曰穀藏院二条南朱雀
西在太学西納幾内諸銅錢無

主位職田及没官田太宰福等
諸庄物勒年中變 乃使をりてその封戸をあきしむる

一 東國の方よりけりけりけりけりけりけりけりけり

勢多に駒を寄たりけりけりけりけりけりけりけり

士ら割是雄

姓氏録曰弓削宿禰神鏡速日命之後也○是雄其後胤也歟

とらふものを請ひ事大

属星をまつ〜む

△弓よきをまつて

△一乃らるるなり薦をうけてをうりておろしをひてら

ひきて矢をまて〜曰己我をまつて害事とらてを

志然りのまや〜およ出まハ射るるま〜いハ

三 賀茂忠行傳道子保憲語

とハむ〜賀茂忠行 丹波權頭從五位下出羽介從五位下江人三〇系圖曰吉備鷹小黒鷹諸雄人鷹江人忠行

姓氏録曰賀茂縣主神惠命孫武津彥命之後也忠行其裔也

とら臨臨所あり事り道子保憲

い〜〜〜〜あつるえ肩成あ〜〜あ考あ

△知事然時よハけ鬼神をまつる〜なま〜りき物あ〜ひて

こそ漸く目よハ〜のけた〜の目よ鬼神を

見難ハき〜をて屋〜のま〜き〜の〜

これ〜とお〜してあ〜う〜い〜也我〜ま〜

知〜事〜の〜を〜を〜を〜を〜

を〜〜

△其子孫今よりして臨陽乃こそよらひ行し又曆を
傳へりては是は流をたすれ多しあはれ知人ありて
かたり傳へしなり也

四 安倍晴明アノイ隨忠行習道詔

△今ハむかし天文持土の安倍晴明アノイ
播磨守經五柱下の括方抄曰
晴明家土御門北西洞院東

とふ臨陽所ありてしなりしなりとて是初其屋人あり
たうものなりとおさけき時より世に傳へたりて
直承りては道をおひたすよしとて是を初き事なり

けをををしゆ事難の水我ら傳へりては
終りて晴明けをよつきて名を天下にあはせり
とてしなりはるるなりとて事

五 播磨國臨陽所智德法師詔

△今ハむかし播磨あり臨陽所をその法師あり名を智
徳とては年トシ來其國より傳へけををそのて人ありて
しなりとて事

△我等より希有は是生てはるなりとて是を初種なりハ

さうめんしんをきりしきりうれぬをうきし奴をわめ
よせむといひきりしれまふ事と六つりともゆえ
あつはうううれくゆくのゆをくくゆ
△おつひきりる人も ^{みぢめ} 舟を筆して船をこぼすを
まれば酒ういしく碎うりのやうそめをくとも書り
りり是件の海城こそなる糸の物つそうせはて
者まれば船をぬのふゆせそ塔をいふて船をた
とくをたり

六 人書成悪靈除共害陰陽師傳

△今ハわい一ある者年ううは書とさうりまされたり書かえ
然をさしてさうきくゆくころあつたりこれねむひの
ほりりこそ宿つそそめそそ死にたり
△いふゆもあやまうそぬ肉も髪もおらゆして事なり
かつうさるまたり隣家の人物乃ひまうりのそれをそおそ
る事うきりあり
△陰陽師をぬぬ人のあつ家なりまを具してゆきぬ男ハ

卯をすめりてふりてふりてふりてふりてふりてふりてふりて
ふりてふりてふりてふりてふりてふりてふりてふりてふりて
ふりてふりてふりてふりてふりてふりてふりてふりてふりて
ふりてふりてふりてふりてふりてふりてふりてふりてふりて

△おそるゝるゝといつておろろなりはれも男は女の
まゝなり髪をさるるは者も兼て居るうらゝ難き
それハ故人をさるるなりぬ
の多むるはうらゝれハかくはらひつゝなり今ハ
ゆゝよおそれるゝなりぬといひたり

七 玄象 琵琶 鬼 移 移 詔

△今ハむりー村上天皇の御代ヨ玄象ト云 琵琶 禁秘抄曰
獻延喜帝琵琶號去工日本靈室也系圖曰藤原道成三守有統諸葛玄工歌人琵琶工手
○傳曰玄上中勢大輔刑部卿木工助從三位母百濟王勝義女玄工兼平三年正月
卒一日卒七十歳以此說考之玄象當作去工

おそるゝるゝといつておろろなりはれも男は女の
まゝなり髪をさるるは者も兼て居るうらゝ難き
それハ故人をさるるなりぬ
の多むるはうらゝれハかくはらひつゝなり今ハ
ゆゝよおそれるゝなりぬといひたり

この源高平親王親王子 醍醐帝孫亮明 ともてあふありけ人言録のまを

はるる教母去家のうせううと成のまをいひあけき

なる

△そしひげ身まとおまひてようまうまあうまき家乃

まうり

△は言家生る若れまうりばるる深ハ後をまていひ

塵つきまのぐなうまも後をまていひまうりまを

うまうり

八 三善清行宰相紀長谷雄口論語

△今ハまうり延新れゆのま考穢三善清行具元出自百濟 聖羅而称三羅

紀文雅 門外まうりあり其のまうり紀長谷雄中納言一名發昭字實而祿 紀寛大藏是行門外

まうりありまうり清行宰相と口論あり

清行向長谷雄カキテいまうりまうり清行の精をいひまうり今又

いまうりまうりカキテ和まれまうりまうりまうり

長谷雄をまうりまうりまうりまうりまうり

まうりまうりまうり

を付く^こ惟宗^{みね}親考^{ちか}言^{こと}を^いふ^は大^{おほ}和^わ記^きあり^は是^{こゝ}を^と得^とる^ま之^を
う^らま^まを^ちり^しが^かの^は編^のの^のを^あて^て詠^のの^吟合^の吟^を
臥^られ^ても^の吟^して^は他^乃我^の身^を付^かる^るま^り
い^ふま^る

世俗傳

一 延喜^{延喜}御^御存^存風^風任^任勢^勢所^所息^息所^所後^後和^和言^言語^語
今^今ハ^ハむ^む一^一延^延喜^喜天^天皇^皇孔^孔所^所子^子の^の言^言乃^乃以^以是^是詠^詠の^の料^料
を^を御^御存^存風^風を^をほ^ほく^くを^をあ^あら^らせ^せて^て詠^詠の^の料^料を^を書^書か^か

を^を御^御存^存も^もに^に詠^詠て^てな^なれ^れと^と作^作な^なれ^れハ^ハ皆^皆詠^詠て^てな^なり^りふ^ふり^り
今^今を^を御^御存^存道^道風^風
橘姓正四位下内藏頭筑前守
大宰大貳葛原子
か^かし^しめ^めの^の言^言乃^乃詠^詠り^り極^極其^其詠^詠の^のさ^さけ^けら^らに^に
女^女車^車の^の詠^詠を^をゆ^ゆえ^えの^の多^多我^我詠^詠あり^りう^う詠^詠を^をお^おか^かし^し
わ^わを^をれ^れて^て御^御存^存も^もに^に詠^詠つ^つさ^さり^りな^なれ^れハ^ハ道^道風^風を^を詠^詠は^はい^いふ^ふり^り
ゆ^ゆま^まて^ては^は御^御存^存の^の言^言乃^乃詠^詠り^り天^天皇^皇これ^れハ^ハい^いふ^ふり^り
ま^まな^な今^今の^の言^言乃^乃詠^詠り^りて^てハ^ハあ^あら^らま^まの^の詠^詠を^を詠^詠は^はい^いふ^ふり^り
佛^佛と^と詠^詠て^てな^なり^りお^おか^かし^しめ^めら^らし^して^て詠^詠は^はい^いふ^ふり^り

修 征位下考議
右中將放行者

つとふ殿上人の心をよく
作しむるは是の徳を
うかるは徳の徳を
ありは徳の徳を
ありは徳の徳を
ありは徳の徳を
ありは徳の徳を
ありは徳の徳を
ありは徳の徳を

按此説甚非系圖曰伊
勢御息所也七條左宮

女房後寛平法皇御息所伊勢物語作者
父内麿三代孫伊勢守藤原純茂

皇子院天皇

字々天皇世
謂之平法皇

つとふ殿上人の心をよく
作しむるは是の徳を
うかるは徳の徳を
ありは徳の徳を
ありは徳の徳を
ありは徳の徳を
ありは徳の徳を
ありは徳の徳を
ありは徳の徳を

幸うと後乃は海にまゝをひて大内ゆゑにありぬる

のておとるあを給えれ後撰集曰まゝと後乃の門ありあふまゝの

秋 孫 権 殿 の 御 入 り 寄 居 せ ぬ 所 寄 居 せ ぬ 所 寄 居 せ ぬ 所

は乃自許え世の中をまふしくむを之ておとるあり

居るありたりおとれて内後乃てとておのひきて

ゆあそれありたり門のつた前庭のまうして禊安

なる人へまをたきまればあゝんとおのひくたれハ

作御おのりたりおとるいけせいさやとおとるして今

甲しめゝ家作御ゆゑ前の家入り入るまゝとらふまゝ

なるありたりおとるまきつめまうま候くおとるいけ

おしめま候くたりおとるま候くま候くま候くま候

の事まれば前候く候りゝえはらうたり寝殿の御おと

帽額ヒカの意とらうく候くま候くま候くま候くま候

の候の御入りまゝ人ありたり内の御使は作御とて

そのまゝありたりおとるま候くま候くま候くま候

すいゝま候くま候くま候くま候くま候くま候くま候

幸うと後乃は海にまゝをひて大内ゆゑにありぬる

のておとるあを給えれ後撰集曰まゝと後乃の門ありあふまゝの

秋 孫 権 殿 の 御 入 り 寄 居 せ ぬ 所 寄 居 せ ぬ 所 寄 居 せ ぬ 所

は乃自許え世の中をまふしくむを之ておとるあり

居るありたりおとれて内後乃てとておのひきて

ゆあそれありたり門のつた前庭のまうして禊安

なる人へまをたきまればあゝんとおのひくたれハ

作御おのりたりおとるいけせいさやとおとるして今

甲しめゝ家作御ゆゑ前の家入り入るまゝとらふまゝ

なるありたりおとるまきつめまうま候くおとるいけ

おしめま候くたりおとるま候くま候くま候くま候

の事まれば前候く候りゝえはらうたり寝殿の御おと

帽額ヒカの意とらうく候くま候くま候くま候くま候

の候の御入りまゝ人ありたり内の御使は作御とて

そのまゝありたりおとるま候くま候くま候くま候

すいゝま候くま候くま候くま候くま候くま候くま候

長らくゆえりふらひのち女有ぬやうそゆよをなまそふ
着せう紀さくこれハ母屋の着いおろししうり杉木野
几帳のまよけたる三回をうり分割てあそくうりあま
三回をうりまきりて四人の屏風の申割古にりまきりり
母屋は着子割てまきり野のまきをあてうりおそく
左殿の南志紀うり杉木の又うりまきりりまきりり
新のうりおそくうりうりうりうりうりうりうりうり
新のうりおそくうりうりうりうりうりうりうりうり

美乳ふらひひのやうりうりうりうりうりうりうり
まよけたる女方の顔つきまよきこの二三人うりうり
よりまきりてうりうりうりうりうりうりうりうり
わしー着のりとしうりうりうりうりうりうりうり
非有る乳はうりうりうりうりうりうりうりうり
書き料又新まきりりうりうりうりうりうりうり
あをおそひのおろししてうりうりうりうりうりうり
新のうりうりうりうりうりうりうりうりうりうり

おのくりのまはりこり今もなつり又黒く
いふまやうなればは歎き今よめく居るま
やまへん作作つといひは所も前おらるま
作あつてもよむも形ねまの終つじやう
まどううあし師してあまうういそく強
いそりちまき作てまうおひくまき事
まを急かしくたあゆけまゝ氣くく
取つてもああり仔細くおまめて世ま
う家

今も有きうとあつりまのうりあれい
童女乃紅粉紅粉まらうが終子をうら
出く終ねくくある盤をく盤をま
り又女房を終子あくる取の
きよけたる終ねを教くま
あつり酒をまめまはあまを
終子をまらうて酒を今
あつり酒のむとあつる

竹て蓋を多むしすらまきひくさぬぬまのま交
らうり竹て蓋をまきうら蓋の下より蓋をさし
出しそ又竹へきしすらまきひくさぬぬまのま交
まぬまきひくさぬぬまのま交
かぬをさすまきひくさぬぬまのま交
あひてまきひくさぬぬまのま交
まぬまきひくさぬぬまのま交
うまきひくさぬぬまのま交

多りのまきひくさぬぬまのま交
物のいらまきひくさぬぬまのま交
ぬまのま交
まぬまきひくさぬぬまのま交
うまきひくさぬぬまのま交
あひてまきひくさぬぬまのま交
まぬまきひくさぬぬまのま交
うまきひくさぬぬまのま交

かきしめりいかに好い集りぬや〜
あふり教旨の方よりお進めなる〜
あつた集り〜
八筆を撰〜
存御おをうきして有り
をいきて文をりり
あつた集り〜
うきしめりいかに好い集りぬや〜

教ら〜
天皇これを行登〜
上皇教あま〜
おの〜
て〜
と〜
と〜

天皇これを行登〜
上皇教あま〜
おの〜
て〜
と〜
と〜
と〜

二 教忠中納言南殿様後和奇語

今もむし一少節を教大匠 賢頼公大政 左大臣にして

臣忠平公嫡子

松をしけり三月中旬のころにさうりによろし
肉より糸をひ陣座をひきしころより上達部三人
けりり糸をひて作進くらに南殿の序前の様を
たすふ神さひて勢より枝も庭中をさしおひ
てうぼろし久しうしく風をひてさうりて
隙をくちりしるハ水乃流るもの様をさうり
を大臣勢よりやみさうりのれ土御門中納言 圖

曰土御門權中納言經通者權中納言懷平之子也經通子又曰權中納言
經季右所謂中納言者經通歟經季歟未審蓋此下文以權中納言教忠況
土御門中納言
為一人者記 乃糸をれしころをさひてさうり

少知しころはさうり上達部はあを道言をさうり
匠をひあをされし糸をけりしころをさひてさうり
土御門權中納言の糸をさうりしころを
大臣よりしころをさうりしころをさひてさうり
中納言をさうりしころをさうりしころをさひてさうり
ちしころをさうりしころをさうりしころをさひてさうり

げよみみく作らぬふ大信志くみおきくは
作らぬきれハ中細言のひりあやう空信ハ
南カミ附ツキ和言のまきまめく人正ねし海そくまきり
まきくしそくし人教を面うく出くしハまね
よりハいしおらうくし志るまきく属くまき
人のかまめあま事をりしそくも役なるしと
あのみく神うたあまきてかまきし上まね

このまきりおまねおまねのあまのまきりあまのまね

大信志をまきりあひてしあしそくあひてけ返し
まきりまきりししねししそくまきりまきり
海まきり之事をかきりあまのまきりあまのまきり
後忠カミ志ツキ房ツキ 右京大夫從四位
上信濃守興嗣男 のりりししゆくまきりまきり
まきりまきりししりあひまきり 此歌
未考 是程申細言ハ本院
大信カミ志ツキ乃在原カミ信ツキ志ツキ 在原業平孫而棟梁女始國經妻後時平集
之為室生敦忠
まきりまきりあひまきり子なり年ハ四十まきりし
三月七日薨 此說大非系圖曰
敦忠天曆六年
年二十八

まきりあひまきりまきりまきりまきりまきり

よりこれハ世にありてもさうやうそそ名をハ教志
とそいひるる又本院中納言とそいひるり和歌をよむ
そ人よすこれうらなれりう海をよま出されは
しく世にありてはさういふそ人かたり侍さうり

三 きん公任大納言後屏風和歌語目 於白川家後和歌語

今より一六十一代一修院元正時より上東門院 園白通長公女
子彰子

けしそそ肉よりあつそいひるる及所屏風をあらは
きそそいひてそ名あうそそ料と和歌語もそ作あひ

あつそそをれとあつそそ四月子為花はう侍
そそそそ家を能くまきそそそそ帳より公任大納言 四條大納
言権一位

園白太政大臣
頼忠男 あつそそ後あひるるのすそそ其のそそりて

そそ和歌を皆持あつそそそそそそ大納言おそそそ
あひこれハ使をりつそおそそそそを園白殿よりまき

いひつそそこれそそ子新兼大納言 正三位權大納言
右少將義孝男 そそ和歌

そそそそ人そそ疾あつそそ所屏風を能くそそ書
Pあひこれハいふそそそそそそそそそそ大納言

新うぬハ其後ともれけり、其久新しよみいごころよ
さるももけ大納言れおをすもはくころきやうハあし
と啓いり子前ハおき給うと作くまきもきハ大納言はく
とてそゆりよつうまうはほほくおそてまうそハ
まうそらたハおらりうら幸なり其申はも新様いご
いとすこれら新考も不^ご作りも新考のけり、其も
あゝぬをうらそ作り守ハ公任うたうこれ名はトと

いひてかこくいふえをれも敬まらん此新ハさうそて
ありうん其は教うくハ其くも新考をせんさうま
まめやうりせめめひくれハ大納言いり、之作はれ
はふい多れり、新うえ出さる候と候まう新作れ
おはえ永任をこそとあひつ^ごまかくまのめや
なると強まらハいと其やうも作はさうたうよみ
損一作ハ神て公任ハうえ得まうも理なりあ
ゆらき新めあつとさぬくまのうもまとも新考まうり

せめてせめてハ大御言おひひりて是ハなきを恥と
いひてあまをりより三千ノリノカミ陸奥成ノ事方新を成し
殿子ありぬハ殿を名く河原王並ぬぬ子
於大長臣宇治殿 道長公嫡男頼通公後
右政大臣攝政從一位 同二條大臣殿 道長公三男
教通公後園
白太政大臣
從一位 よりけりてそころに此上連殿上人は御言を
無下にゆえたえハよ久流りしきとありゆりて
除目乃大同殿よりひりきとありて皆人をひりきと
見えりて小殿をを多ありて一程とありてあり

むしき殿の言をそとありて殿をいひりてありてあり
そとけり人皆そとありて御を多ありていりてそと
のそとありてあり大御言も人て此等ありてそとあり
氣をそとありて今ハ御を多ありて殿よりありて
は大御言ハありてありて皆やんてありてありて
和をそとありてありてありてありてありてありて
ありてありてありてありてありてありてありてあり
又公任喜れりて白川のありて居ありてありてあり

殿上人は人々をとりつて花をみく久作の心を
集りたつありきさのひくれは酒をすすめする
あそひありに大納言

喜きそそ人もさひかる山に花をうやめあを
殿上人ともこれききつていさめそよえれども
こけふ似つてもありたり又は出納言又の藤
を改たけうせぬはつたは九月中旬ころ月乃
明りたり子おあけゆ種はさるをうまて

飛よりあつた侍の方よ明るる月をといひ
をききつて大納言

いさしをあつたはつたをききつて
きよみたりたり又は出納言九月中ころ月乃を
まつたりたり紙をよめる

すむをいさしをききつて世の事よりからむ秋の
公任宰相おあそありたり記さうきとさ
とくると具して河をづらふと大井川より

あまのつとまりみら^{いせ}地へいかりれとまりを^{よめる}そ

おちけろのそらをそよばな^{いせ}舟川のそり秋のそら

はた納をれ海もあまの二條殿の心方二條教通既註千前公佐女
子太政大臣信長公母

おけしらの雪ありしうり別を海舟のそら

海舟のそらをそよばな^{いせ}舟川のそり秋のそら

はた納を世の中をそよばな^{いせ}舟川のそり秋のそら

紅雲のそらをそよばな

そよばな^{いせ}舟川のそらをそよばな

世の中をそよばな^{いせ}舟川のそり秋のそら

あまのつとまりみら^{いせ}地へいかりれとまりを

あまのつとまりみら^{いせ}地へいかりれとまりを

あまのつとまりみら^{いせ}地へいかりれとまりを

あまのつとまりみら^{いせ}地へいかりれとまりを

あまのつとまりみら^{いせ}地へいかりれとまりを

あまのつとまりみら^{いせ}地へいかりれとまりを

四 後原實方調任於陸奥國後和奇詔

今六むし一者原を方期たると人かをきりふ一條大将海

時海當作定 大油言の子より一條院の所なり九平將を

敵之人とありたるが也いけそ陸奥守を成てとて

うつりたるに古事記曰一條院此の言を成ては院と稱すよ於て是等の同言方

呼て冠をきり也あつていづくを道へかき置る言をいふとて是言をいふ所也

成すは名つたきいふとてあつては神也いふ言をいふ所也

陸奥守右近将源実方期たるといふ人かをきり大長尾重信重信

男二乃子ありとて言ふとていふ所也いふ言をいふ所也

よりてきわめて陸奥國へいづくてその國より

ちりくわめて陸奥國へいづくてその國より

ののこりかるといふはうしなる

やきつていふ言をいふ所也いふ言をいふ所也

又道信三千中納言とていふとていふ言をいふ所也

有るは九月をうりに紅葉をいふ人とあつたり

左儀おひけとていふ言をいふ所也いふ言をいふ所也

とていふ言をいふ所也いふ言をいふ所也

又いふ言をいふ所也いふ言をいふ所也

きわめていふ言をいふ所也いふ言をいふ所也

あまの心持は只り此を經てすまふようきつふ成されおそれ
あまの心持は只り此を經てすまふようきつふ成されおそれ

△男と女とをうらみそむもつらき事一と云ふは
はらういひておれちなまのもしもなりたれは世を
まひてうらみ

△は男はおび同僚をサシテ士とてまゝなる事あり
おれはうらみ

さういれいもあはぬ一書あまの心持は只り

一書曰吉田中納言經を筆の師より後をうらむ
あまの心持は只り此を經てすまふようきつふ成されおそれ
あまの心持は只り此を經てすまふようきつふ成されおそれ

あまの心持は只り此を經てすまふようきつふ成されおそれ
あまの心持は只り此を經てすまふようきつふ成されおそれ

△一書はさういふもあまの心持は只り此を經てすまふようきつふ成されおそれ
あまの心持は只り此を經てすまふようきつふ成されおそれ

六 伊勢御息所如時後和子後

と八斗をうへて侍勢御息所いささ七条后の御孫又惟ひる
枇杷丸左后藤原仲平おのろそ方おろそ方おのろそかよひのひを
かへてをそれと人皆をうけてさうらうのらわめか
あらえをうらうらとされはかくよまへて人やりうら

侍勢

ふたれを結ぶ御しつらひのつとむるをさむいそ御おを
おのろそをうらとあそむおのひのひをうららにあらは
かよひのひをうらうらうらうらうらうらうらうらうら

考子新子載集より世つらうける枇杷丸左后かよまぬのうらと仲平
水うらおそとさうらぬおのひのひをうらうらうらうらうらうら
わらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
おのろそは後侍勢をさすのひと宗うらうて御おをさす

七 元良親王強和奇種

今ハナをうへて陽成院乃御子に元良親王とて人おそ
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら
きさるのハ原うらうらうらうらうらうらうらうらうら
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら

△あつた志うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら

今更に

ついでに、そのこと、せまう、これ、報主、の、

おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、

かき

いり、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、

は、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、

ハ、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、

今、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、

辞正少弼程四下
右京大夫重光男

あり、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、

陸奥守、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、

おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、

都、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、

おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、

おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、

おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、

おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、おぼろげに、

世俗傳

一 中務左輔娘為近江郡司婢語

三十一

今多むし中務左輔とて人あり男子とて女子と
人ありとまふし一もなきも其間依とて人を業
まあるを解りて年を経く候へし中務左輔は
母一人をまのことして一もなきもむすしと
なりし一ハ女子とて人のこをまてまきし所めと
しひ終

△家よりのことになりてまきおさるにま一人者なり
我屋もなりしは是し出て去なり

廿いあまなり久やあはるる寢殿のうすまはすしと
ひよりまきおさるなりまづれ寢殿の片なり一
者とて危端して住たりし人をあはるるまはすし
とてそのあはれりしまきとてまきおはるるま
年月を経たりしとてまはるるまはすしと
長者直といふ事にあはるるそのありたるまはすし

許をとりておぼせり

△園子つむろりきんと切り能く志のさめはむす
おろしませといひぬるも女何来さる事ハせといひて
変入るハ

△は女いやききふりぬて親方乃婢女となりたり
△は系よりろりる姫をハ名を系のとつきてほふる
系の子湯浴を髪洗せぬるく郡目妻は是をよ
系ミヤキののろきろりぬのうばりききといひる其夜

守殿はなりたりは守ハは系ミヤキのの本のまは無衛佐
そ者一人のありろりしハ系ミヤキのをちのそ
たよせてるろりあやそそろり抱て外ろり
△ろりはけあろりろりひてなぬめくろり
おろひたれハ

おろりろりろりあろりろりろりろりろり
あれろりろりあろりろりろりろりろり
たろりろりろりろりろりろりろりろり

かろそあきこれハ守まれば我あやしくそいほよのそ
我旧書あまうたありつまとおそひてあまうりよは頃のうか
あをさうりけあはてふよそをあしてあうりけうま
はあ流のそあまえこれハ女そあをあてこれハ何のそあ
おそろしとあひるふ守うくそあまうる

是こそれあまあ我いそあはあまうりあはあいそあ
あ

二 大和國人得他女子ヒトノメノコ 雜

今ハあうー大和守さうー余ハ人あうそああま

てあまもいああ事あうあうそああまうそああ
あうそあうあうあまうそああうあうあまあはあ
けらあ又ああああああああああああああああ

△あまああああああああああああああああああ
あああああああああああああああああああああ
あああああああああああああああああああああ
あああああああああああああああああああああ

△あまああああああああああああああああああ
あああああああああああああああああああああ
あああああああああああああああああああああ
あああああああああああああああああああああ

△は女ハもあはれ博下郡ニ住むる藤原美と福志の妻あり
ま婦とにも子ありきこととをあたきとて常ニ長女を侍て
子を頼りてその令りも世多ク新りてその幼きりたり
△和ら人のあはれとてまよとて人ありび多れハのまむ
人を頼んとしてゆめをうとてふ

△乳母を更なる所ハまひ女子ハ年月を経てまよとてその者も
いゝとわらして本所の娘をまけりてまよとてその者も
まよりて七歳たるとまよとてまよとてまよとて二月

乃ゆ年ハ自福前ニあはれとて大和より京にのりて
其のハまよとて福前の所にてまよとてまよとてまよとて
乳母の志ありてまよとてまよとてまよとて福前ニ侍て
押さるるのハまよのめまよのあひたり

△まよよりまよとてまよハ有る者ハまよとてまよとて
まよのまよとてまよとてまよとてまよとてまよとて
まよハまよとてまよとてまよとてまよとてまよとて
まよハまよとてまよとてまよとてまよとてまよとて
まよハまよとてまよとてまよとてまよとてまよとて
まよハまよとてまよとてまよとてまよとてまよとて

そつておのまをうねるをあや〜と具〜新〜さる
やうなりといハききうら候て

ハ倍の人いしくおりまきハハらうらうらとタハテウラ思登志と〜り
ハせといひ〜ハききうら〜をかく〜

ハ梢土と志とハ大和ある城下と〜を〜
〜のいぬれハおれを〜とい〜久〜
〜を〜人なり〜の上の〜も〜
〜とい〜人ハ〜の〜

ハ大和の志は程程う〜油〜
お〜い〜ひて〜りおりて門〜
極高〜て〜おれ倍〜し〜の志は〜
あ〜を〜候〜といひ〜ハおれ〜
を〜あり〜子〜を〜り〜を〜
終〜事〜として〜候〜

三 右通お將下向程の語

今〜お〜を〜お〜とい〜あ〜り〜

扇をくしそほひの管絃をうんこたこせむ

どぞれ多子無下子あはるるあれまきやうきありきりよあま
わぐしよの筆ねをうれあつたれにおぼ事よりあうていぬる
人の信をうんとあうあうおひひて

△筆ねよりひ甘より我女れいそききうぬくうほりきさ
前よ筆ねをうてひまをうりよ信をひりく久お
は女にあつたれあうりこの母をせまれの父娘の書我りま
お孫れ女子れうて我はまきく後の書の方のうらみ

あうるる志うまよの父を筆ねをうりて徳ぬいそり
うらよは女子を筆ねにうりてまきりけまきもあま
まきりまきりて具へて孫をうりてうら
折一も十有月よりれはうらよあまうてあうて風の
うらまきりまきりてけまきも孫をうりてまきりて
いそきりてはあまをけうらまひて新をうりてあま
まきりてあまの信をうりてまきりてあまの信を
あまの信をうりてあまの信をうりてあまの信を

言をきこそのつて母も之をワカカも言へり
とら川に舟をこけてさうさうに舟をこめてのめをたぎら
きまのまをりて泣きり

△とあるふり垣ありてさうさうに舟をこめて神をけり
たて成國をこめてこれいふはさうさうに舟をこめてのめを
こりたり草種のもあり舟ありてはさうさうに舟をこめて
のめをこめて女はあはれをこめてりまをこめて
舟ふれをこめて女いふはさうさうに舟をこめてのめを

四 山城國貞女語

△とあるふり山城國に住む人女子のさうさうに舟をこめて
こりたり草種のもあり舟ありてはさうさうに舟をこめて
のめをこめて女はあはれをこめてりまをこめて
舟ふれをこめて女いふはさうさうに舟をこめてのめを
こりたり草種のもあり舟ありてはさうさうに舟をこめて
のめをこめて女はあはれをこめてりまをこめて
舟ふれをこめて女いふはさうさうに舟をこめてのめを

あはれをこめて女いふはさうさうに舟をこめてのめを
こりたり草種のもあり舟ありてはさうさうに舟をこめて
のめをこめて女はあはれをこめてりまをこめて
舟ふれをこめて女いふはさうさうに舟をこめてのめを
こりたり草種のもあり舟ありてはさうさうに舟をこめて
のめをこめて女はあはれをこめてりまをこめて
舟ふれをこめて女いふはさうさうに舟をこめてのめを

唯恐之志ありしを治してを好らるる明正年其唯恐の
唯恐を具して来りし人それう能くをそわすまをハ
あらしむる人

ハ其の如く事を治して子孫をうくるを恐るる人唯恐を以て
唯恐をそわかしらるる事なき事を治してをうそり

おまじまをあらそひし人の心さうとさうりたりがそ
後あそわかそそよんたる

かうといふれをよつてカクあつらふ人なむぬを

○世俗傳

一 将門純友謀叛伏誅詔

此段本文乱脱齟齬不少以故参考将門記等諸實録改記互文義與
本書天吳者看夫思之

今ハ初一十年一代者惟院深宇兼平四年に山陽南海
の海賊おつて國民を多しめしめて官告を治りて
かめりし人しりし首をそりてふり國を平
二月南海の張平友系純友伊藤祿徳位
下の良範男とて著其書
成あつたを信し國日持存し千餘艘の船を集め海上

往妻孔官物をうらひ給ふる事ありて南海を志す也(一)

よひて紀淑人ヨシト雄男を侍録守後四位下守りてはつひと云は

淑人仁孝を以て美談をるる事ありて海城とも云はる

事ありたり同年七月下旬淑人純友を相とせり

上落をうけたり下総國佐人相馬小次郎平將門滝口元

元在事あるは將門の先祖八桓武天皇より三代高皇太后良持男

一男高皇太后に生れたり一男を平良をてり不降り

圖書ありて是を徳守府將軍より貞盛と云ふり此書を

平良將ヨシトとて徳守府將軍より是將門と云ふり三男は徳

次平良兼とて四男を平良録ヨシトとて徳守府將軍より

五男を村忌丸命平良文とて六男を有子丸命平

良持とて七男を徳守府將軍より貞盛と將門と

徳守府より貞盛とて八男を將門とありて貞盛を

徳守府とて九男を貞盛とて十男を貞盛とて十一男を貞盛と

と時を以てありて貞盛とて十二男を貞盛とて十三男を貞盛と

ゆり將門も徳守府とて貞盛とて十四男を貞盛とて十五男を貞盛と

将門を討つるは一國を治むるも故きを治むるもひとしく其志

族一々してふ

一後白河世西白河の事なりと押して其國の

将門は

同心し軍兵を相援して治むるも後國の志なり一は國司

一後國司も
其志也なり

軍を率して治むるも一國司が志なり其國志も其志なり

ふ世に其志を以て其志を以て治むるも其志を以て其志を以て

ありし其志を以て其志を以て治むるも其志を以て其志を以て

其志を以て其志を以て治むるも其志を以て其志を以て

其志を以て其志を以て治むるも其志を以て其志を以て

其志を以て其志を以て治むるも其志を以て其志を以て

其志を以て其志を以て治むるも其志を以て其志を以て

其志を以て其志を以て治むるも其志を以て其志を以て

其志を以て其志を以て治むるも其志を以て其志を以て

其志を以て其志を以て治むるも其志を以て其志を以て

其志を以て其志を以て治むるも其志を以て其志を以て

其志を以て其志を以て治むるも其志を以て其志を以て

其志を以て其志を以て治むるも其志を以て其志を以て

る者お志ありて敵者をもとあやむるにたのみの申すは門
軍を備へ被るるをて志しとすくつり西目とたをさる
まいゝぬとあゝぬの響をさくくもやぶらんまき
くめ相中まきくまきる一とれは経^{トキ}被るる相合よのん
とん西目の時も二まよこつて相くふまねもあま
羽門の軍まをばそ二平の所まきく留息されまつたて
りまきるまきくまきりつとつてりまきるる相馬勢たふた
とつてく一見鐘をまきく西目のくくつ陸をばきく西目

三方の敵をかめしめて遠攻まひくく敵も志すまきく
西目勢有りてみけりく羽門下路西目を追ひくつ
より上舞つくり上路下路武蔵相模を相志くつてあま
敵まきるまきく下路不^二相馬郡の都を建^一
平曰下路不^二相馬郡
石井郷二都^一建^一なり
破格をりつて都く一山崎おま郡の陣をさつて京空陣
とた羽門ハ桓武天皇五代乃孫より帝程よりむと昭穆
いさゝまきく天^下まきくくくもまねあまきく
自平新皇ともまきくあまきく平親皇とも移は侍羽門の

中將平新皇五のそと帝位を昇天よりゆきかゝりけり
くも^皇志^皇なるありて是れ新皇のそと我ら皇のそと
くあり今の世の対ふをそとて是れ何のけりあり
といふまじハ将平もいそつて返ぬうて新皇を
大中御言をそと文武大毎ハ史等なる言をそと
百代もいふ花屋をそと 曆物をけりけりけりけりけり
り理守にそと力大皇守原将平ハ上御守にそと力大皇守
ハ下御守にそと力大皇守武ハ守守守に帝法守別高

皇治比^{ツナフキ}經明ハ帝法守^{ヨシモト}のそと力大皇守武ハ守守
皇母ハ安守守子^{ヨシカミ}文家好^{ヨシカミ}皇ハ相持守子^{ヨシカミ}なるありて
うてはハ^{ヨシカミ}子^{ヨシカミ}のそと力大皇守武ハ守守守に
えりて守守守をそと力大皇守武ハ守守守に
陰守^{ヨシカミ}守^{ヨシカミ}ハ将門^{ヨシカミ}のそと力大皇守武ハ守守守に
そと力大皇守武ハ守守守をそと力大皇守武ハ守守守に
是れ也^{ヨシカミ}将門^{ヨシカミ}守^{ヨシカミ}をそと力大皇守武ハ守守守に
将門討從一國之罪科^{フミテカカラシ}雖難^{ヨシカミ}遁^{ヨシカミ}伏^{ヨシカミ}檢^{ヨシカミ}将門^{ヨシカミ}柏原^{ヨシカミ}帝^{ヨシカミ}也

代之孫也縱永領半國豈謂非運哉自古振兵威
奪天下者不少皆史書所載也將門天之所與
在武藝而云家之人頗無廢營乎若被下謹責之
符其耻辱面目何施推而察之甚以幸也將門少
年之日奉名符於太政大臣殿下數十年之間致勤
公之誠然相國攝政也不意奉於此事歎念之至不
可勝言將門雖有崩邦之謀何可奉傾舊主貴閣賜
察之幸也誠恐誠惶謹言

天慶二年二月十五日

將門

謹上 太政大臣少將閣賀息下

少書うらうらと存まうとて將門長對の正影とて流

神宮雜事曰天慶三年二月九日被進於

神宮雜事曰天慶三年二月九日被進於
二所大神宮種々神室物等是彼東賊年將門

西賊藤原氏可被追討之由依祈禱也後
奉議從三位大中臣兼主賴基保也

同三年正月十一日左近官符を奉り奉り

道の國司よりありて強切あり奉り奉り奉り

ついでに下知さる家負外從五位下左近使尾花宿禰

中兵五位下藤原内親王原朝臣相職なり

左近官符奉朝臣
辨三見奉考(三)

生れた武藏女源経基

貞元親王男六孫王天福丑年六月十五日始賜源姓鎮
守府將軍武藏下野信濃伊豫上野等守正四位上太

宰大貳式部左内藏頭兵部左輔
所謂源氏之正統也

任國子孫ねりかひそねと路して将門の

謀逆のそとと奉國をそれまゝして位をさしたる

基はまをそと奉りのあり奉して自將門をたて守其世にそと奉りて
奉國をねたまりそと奉りてそのありて將門をたて守其世にそと奉りて
奉國をねたまりそと奉りてそのありて將門をたて守其世にそと奉りて
奉國をねたまりそと奉りてそのありて將門をたて守其世にそと奉りて

其首より帶上南海山陽等國に於て官物をせり

官舎をせりて將門の謀逆れよとを聞てせあのれり人々

後をばお守干葛^{干タカ}そ自と奉國をそと奉りてそのありて將門をたて守其世に

其具しそと奉りて將門の謀逆れよとを聞てせあのれり人々

干高同子命等文之等振津^{カハラ}兔原部^{カハラ}後成驛^{カハラ}と相きり

はよとそと奉りて將門の謀逆れよとを聞てせあのれり人々

為成ハカめれて身鼻をそと奉りて將門の謀逆れよとを聞てせあのれり人々

引て播磨^{コト}丹波^{コト}惟幹^{コト}をせめて生捕南海をせめて山陽山

陰^{コト}為海をそと奉りて將門の謀逆れよとを聞てせあのれり人々

のありてそのありて將門の謀逆れよとを聞てせあのれり人々

終なき侍とありて將門の謀逆れよとを聞てせあのれり人々

奉為一方におおつて天下の騷動をなすより同三年二月將

門純友討ちつて冬に在るの督^{カミ}為原忠文と征夷大將軍と

一書曰宇治民部卿忠文は進討の意を治公が常侍を差し、此意方を受着を
地をきて年内一節力を振るあつて、其直に奉國におおつてなす

を兼刑部卿為原忠文を副將軍とすおつて

今も仁右衛門為原國幹大監が平清盛を討つて原就國等

國東一むらゝる又水理好古^{後二位大納言の公柄男}為原慶幸^{ヨシユキ}大為春彦

等を將軍とす、其船二つ船をひらいて侍と國東

向を討つて水理好古清子余婦おつて侍に

年を經てあひさしにその終り、きのうも余成され

家に下押押領使徳友を為原秀卿とす、そのありおき、

大藏冠種は、その代を原の孫村雄とす、その思量、今も是

を敵のらむとす、しつたり、我が、同き、其を、

日本を同心とす、人とおき、其の時、其を、對面、其を、

ら、其を、其を、其を、其を、其を、其を、其を、其を、

常陸掾平貞盛^{後白河院}、其を、其を、其を、其を、其を、其を、其を、其を、

これ其を、其を、其を、其を、其を、其を、其を、其を、

朔日眞盛秀郷此其將陸奥下野の勢をそとわし一百九十人をして奔
 りてつるぬ日をそとせり及ふ河明日將門の將より折よせて討し
 破つて馬の勢をあらし物飼く休息の門よりして同者をして
 敵降せしむひつるしむる敵^{ユズニ}ちりしつるし其年將門よりつたに
 報書報ふ人を見し将をそとせり言ふ此林平あつたふれ志あつた
 直書方所尉下野守おれ同大業系と称ふお平等と千餘人を
 とし其のりてゆつて順應はお中より人をそとせり口二つまた
 城をあらしつるりつるおまをりつて墨種れおとてく築き

其前よりいそをあけ馳り自在りつるおまをりつるは軍士の存人を
 わきて守りしむ將門の精兵二百餘人といふおまをりつるおまをりつる
 其部合は存人の相馬の戦浪をきらおまをりつるおまをりつる將門の兵二
 千餘人しむる敵のとりとあつるおまをりつるおまをりつるおまをりつる
 甘み入敵一百九十人つるおまをりつるおまをりつるおまをりつるおまをりつる
 ちあふ敵二百九十人つるおまをりつるおまをりつるおまをりつるおまをりつる
 其年將門も自盛秀郷等ハ氣を屈せし非と撥くつるおま
 城より林平よりつるおまをりつるおまをりつるおまをりつるおまをりつる
 其年將門も自盛秀郷等ハ氣を屈せし非と撥くつるおま
 城より林平よりつるおまをりつるおまをりつるおまをりつるおまをりつる

に明つて善く^よ悪く^しし氣を^たつて相殺し利ありて（各々之は
まけて後引退る^ハ要害をもとむる^{コト}も必し利なる^レてと云
安房守貞世の^いく^く^ク全義の利に^近と^れに^最を^危を^うり^返す^ハ
虎も嵐の^いく^く^クい^くく^クや^序方^ハ勝^軍して^氣を^急に^取つて
善き^をい^くく^ク不^取軍^ハ強^強勢^力何^物の^すく^く信^をそ^のま^をき^をま^さ
踏^取りて^すく^くと^もん^らう^て去^るく^く之^を匿^るん^がれ^りは^隊
常陸^ハ經^明茂^元言^茂等^歌を^あら^うり^仲合^して^多と^し
貞盛秀郷よ^そを^まとい^ふも^敗軍^の士^卒五^三万^ハ也^の用^ニ

ふ^とい^はし^て其^を家^をあ^てる^の時^方を^初め^らう^と貞^盛一^一
隊^ハ強^をを^そと^もせ^まり^秀郷^一隊^ハあ^らう^て歌^のう^らま^り
内^をり^出て^まり^て陣^をと^らへ^り流^のこ^うぶ^らく^くは^あら^う
經^明言^茂卒^共一^戦も^及ば^ず立^退く^もた^らず^敗軍^{して}將^領の^隊
に^あら^うれ^り於^て貞^盛秀^郷が^勢力^が多^すて^おの^のま^りに^勝つ^た
將^軍下^部守^將が^為候^は守^將が^武一^方に^勝つ^たと^いふ^はあ^らう^て
い^くも^氣を^あら^うる^多分^なれ^ばあ^らう^てい^くも^あら^うて^いく^も
郷^の士^五千^餘人^とい^ふて^進め^るに^十餘^萬あり^貞盛^一萬

解人の備をかたへてあつたまへりしに
平安府守奥世執事依倉左衛門下子七郎解人を以具
落中へ馬方を逐目あつて人として務めりしる秀郷九
ヶ所の子念新もあへたあへた也東西の屋あつて打取
南のよりあへけ巴字^{バジ}不道まつり領史の意記にて万幸
あつた秀郷も又つくまをさしておれけ其を射撃
秀郷の軍士氣はさまふをさしては降の勢はさる
解人落秀へり將門のち猶ぬまふへつて攻敵と
らうて競ひあつた秀郷もすりおれて運天ありあつ
のちあつたもいつたまふ生つきしつておれしつて秀郷
とともだに討敵きよと方をつく下知せられしなり
秀郷の子左衛門干國^{サキツニ}市等今市右衛門依庭御井狀
等命を授けしを記されしあり貞盛は一万餘金
をそとておれしつて討てしるまのちいへる
軍兵よりいへる角のほうに教を授けしる
六七百將門をひきつてしるものく敵もさへいへる

下総國よりり所廣山よりり所 一書曰下総國幸徳郡 同月

と百負盛秀郷進めて下総國よりり所これに將門害
成る處して引くは百負盛相うけて利ありてはこれに
風より火をもちて將門ありては引くは百負盛を
同月十四日將門よりり出て相戦ふはと記すあり
朝敵追討の大将多後右衛門督左大臣副將軍
刑部卿左大臣兼右大臣源經基以下右衛門督百人餘同
まて是のよし披露ありては引くは百負盛を

國勢とも同怖しとありては引くは百負盛を
不敵なりとれども將門勇氣をもち甲冑をもち駿馬
敵をうけて先登りて望城を破りては引くは百負盛を
る幾百年より不敵なりとれは引くは百負盛を
老敵をもちては引くは百負盛を
百負盛をもちては引くは百負盛を
すは引くは百負盛を
斬て入秀郷の將と知れは引くは百負盛を

巨魁人とありてこれをおもむ將門勃然として面罵る
後と討たるを逃去りて千余り死せしむれども一人は
すまに討つるをゆる知子好平好武等五千餘人を討つて
敵を追退せしむり貞重ある餘人を檢査めて其年ふ
秀郷も三ヶ條へ逃るるをききしむりてまきふらふ
貞盛一本作秀郷
事如何是とてぼろりて放ちしるす將門は平の
眼を田に綴ニヒロして矢され白く射中しけしは將門を敵の標
將たれどもは第一節あつりてまよりけりしは後

秀郷を中へりて將門の首を斬りて
一本白貞盛秀郷を討つて
將門を斬りて其首を斬りて
秀郷はついでに將門の首を斬りて
將門の首を斬りて其首を斬りて
將門の首を斬りて
從兵百九十七人安かこより難きて槍を並へて討たれ將
門舎弟伊厨下孫守好平常陸守常陸守常陸守相模國守
を討つて討つ常陸守具世王は上総守とて殊をなげ板橋系
玄明は常陸國を討つるを討つるの回敵を討つるを討つる
を討つて殊をなげ板橋系を討つるを討つるを討つるを
秀郷は從四位下を授けしむり武藏守常陸守の守た位を

貞盛ハ從五位下に解して在り助子任^{神宮雜事記}
叙修理又人給守府

將軍等並入り内右右將門、頭等之をこれを獄門に
けらし四月参後在東門督若系忠文舍才刑部卿忠解
散位源經基右系亮若系國幹大監若系清基散位源
純國等駿河より下向て去りて若系純友ハ伴詠澄被
誣詰をわきあきり河波女若系國風と合我之國風
敗軍去て致言國使坂土敏基と共ニ河波國を以て誣詰不
又仰く純友國所より被火し公私の財物をうばふ國

風流の言事一二月月を経て人故を伴一澄存よりり
官軍北到多き事の時より公家より追捕使左近將
少辨好左氏右衛門一源經基を改官し一右衛門尉友
系慶^{ヨシキ}率を判官し一左衛門志大就^{カシ}夫の言をき曲し
播磨後及てより若系向りし若系二百餘艘の船を
伴詠國より打ひふ官使の言をきし若系公の純友の
若系公若系恒利とくものひそに賊隊をまゐりて
國風の子より若系恒利ハ賊徒乃密に若系海陸を

通塞の要角を急ゆ一國風を指南せしめて賊を討つた
利を得たり天交四年五月に賊等ひそに左軍府に
いりて里代の村をうらひ火をもちて府をさしはぶ
るのころ官使好古陸路よりゆきむらひ天交幸春
等ハ海よりおろして後方固持まはしめてあり合
戦を春の兵勇をもちて数百の賊をうらひし
故軍返きて船を獲て多くあり官軍賊船一入
火をたきて船を獲賊徒降参り十月に大敵をたふ

或はとうら賊船破つていふ船船よりうらひしを
あはれ船をもちあはしむけらせあはし後参り地反に船
をもちて俘獲船をあげて南側北陸國に居る橋を保
つる者地反をうらひしをもちて討つて頭をもちし
一本白を標地反を生捕るる御中より〇一書曰まま丸生年
十三うらうらの父をもちに海をてけしをもちしを初年して宗親
藩よりしりきうらひしをもちてありしをもちし〇一書曰地反の子はま丸より
〇一書曰はるがをもちてお戦ひ地反を討つしけしをもちぬ新参兵を捕るる首を
同七月七日地反又あはし首をもちたりしはたむらひて
これ等と参りて京師に参りしをもちしをもちしとありしは

はるがをもちてありしとありし

府生掃部在 孫天恩人命之後也 之書畫所由書之於之經及書卷

の首在由多物あり其由多物を二つ首を写して持来

去て被首を所定せしむるに世を内裏入りし入るまゝあり

と仰出されし事ハ在上右を物ありて首と写してあり

頭のとちありしわつとるをとりは在上ハ物のところを写して

雖もあをけり書所たりかして頭をハ檢非違使在東門有

生る江善邦を多してたり獄ありて一を保及書を

ねる八月又少辨好右降多於十二月子大教をねる

本因西由礼告礼 ちつちつとるなり 同西年三月任務官依

奉務使をとりて 神宮雜事記曰天亨四年三月廿八日以貞部郡被奉

奉寄太神宮禮也二所宮社宜各賜一階是則依將門追討之御祈禱也又七道法園神社被

奉増位階の一書曰將門純友礼送の礼字依の儀宮及いのをいひたりと外の真聖

よりて多々々々わりのねるハ其報實のつとる條河の事をなすは〇江原等曰臨時祭

平將門礼送報實也〇一書曰臨時祭をなすは〇天亨四年四月廿七日ありと外

使ハ攝子守高之禮にあり人其人の十人あり 始て初年一初事あり是

紀考之ハ後之介とわらひもも若むるは後之を記すなり 東西乃其礼ちつちつとる故ありとあり 傳くところなり

世俗傳

一 平維茂郎等被殺語

△今ハ世ノ一上総守平兼忠カ子忠と云ふ者あり平貞盛ノ弟の繁盛

子あり上総守と云ふ者あり其の弟也兼忠將軍維茂兼忠子 貞盛

子信濃守平力親五 位上領守府將軍 忠の弟也兼忠と云ふ者其の弟也

又兼忠の弟也兼忠と云ふ者其の弟也

又兼忠の弟也兼忠と云ふ者其の弟也

又兼忠の弟也兼忠と云ふ者其の弟也

又兼忠の弟也兼忠と云ふ者其の弟也

△年五十四此其男の繁盛と云ふ者其の弟也

又兼忠の弟也兼忠と云ふ者其の弟也

又兼忠の弟也兼忠と云ふ者其の弟也

又兼忠の弟也兼忠と云ふ者其の弟也

又兼忠の弟也兼忠と云ふ者其の弟也

又兼忠の弟也兼忠と云ふ者其の弟也

△此其の弟也兼忠と云ふ者其の弟也

又兼忠の弟也兼忠と云ふ者其の弟也

又兼忠の弟也兼忠と云ふ者其の弟也

あつた屋敷カミ井で

△湖く秋を待てば命女をうらうらハ長逢を去のまて海をなまこ
しぬあはれをみる夜うらうらとをか乃男のまに思ひよつて嘆を
うねりておしゆりなれども新人あつたまをうらうら

△血まみりまをうらうらと泣くも命女を待てばまをうらうらと泣く
おのゝうらをみるあつたあつたまをうらうらと泣く何とて
まをうらうらと泣くかゝる情を事ある人といふとて幸三
うらうらと泣くまをうらうらと泣くまをうらうらと泣くまをうらうら

まをうらうらと泣くまをうらうらと泣くまをうらうらと泣く
まをうらうらと泣くまをうらうらと泣くまをうらうらと泣く

△まをうらうらと泣くまをうらうらと泣くまをうらうらと泣く
まをうらうらと泣くまをうらうらと泣くまをうらうらと泣く
まをうらうらと泣くまをうらうらと泣くまをうらうらと泣く
まをうらうらと泣くまをうらうらと泣くまをうらうらと泣く

今般明孝ともうらうらと泣くまをうらうらと泣くまをうらうらと泣く

是維茂也天慶年中貞盛與藤秀卿誅戮凶賊平將門功名蓋世任陸奥守兼鎮
 守府將軍以甲東方而擇族類勇敢者養之為義子以序其齒有太郎次郎以下至十郎之
 行而復叙其餘維茂生而剛勇也然年弱當第十五故名之曰維茂
 貞盛卒後留成貞列別氏皆知其健強
 時正為其後任と

一書曰貞盛弟曰繁盛
 盛繁盛子曰兼忠乃
 是維茂也天慶年中貞盛與藤秀卿誅戮凶賊平將門功名蓋世任陸奥守兼鎮
 守府將軍以甲東方而擇族類勇敢者養之為義子以序其齒有太郎次郎以下至十郎之
 行而復叙其餘維茂生而剛勇也然年弱當第十五故名之曰維茂
 貞盛卒後留成貞列別氏皆知其健強
 時正為其後任と

以養子也以此考之以澤保為
 秀卿五代之孫者恐非正説

貞盛のあり是ハ因原為秀卿といふ其の孫なり字を澤
 勝四郎といふ
 按大系圖秀卿下常公倫兼之頼行兼行師種澤保余五將軍敵之
 與本文所載甚相違然秀卿者貞盛同時之人也維茂者貞盛

守りつゝ是れもいふこと一理あるに
 國を治むるは是れをわたりておしむるに

同日三年といふ事あり
 藤實方長徳四年十一月十三日於任國卒去
 其後ハ其子の孫あり
 任修子成て合戦の用をこたへり

澤勝がころりおれをてる維茂は鎮守押寄なりは七月朔日

射すよりきき子金五の居る館にありて水きれなる

おそくおそくおそくはるるをけき金五おそくおそく

よひて水きれさつた歌のよせうまうおそくおそく

維茂今ハ千にも生きやう折しとあて書女

左衛門太補後五位下
系圖作繁貞
土佐守藤
原素直女
知恩滋定

けしおそくおそくおそく御とておそくおそく

おそくおそくおそくおそくおそくおそくおそく

のよせおそくおそくおそくおそくおそくおそく

眼すしうれおそく金五河の中より我ハ是にありておそく

おそくおそくおそくおそくおそくおそくおそく

けしおそくおそくおそくおそくおそくおそく

おそくおそくおそくおそくおそくおそくおそく

おそくおそくおそくおそくおそくおそくおそく

おそくおそくおそくおそくおそくおそくおそく

おそくおそくおそくおそくおそくおそくおそく

おそくおそくおそくおそくおそくおそくおそく

あはれは後日軍をあらめて我せむあつとふ金五是を以て
いそくをせむとて一理ありて是我とあやうに
今教ふ所を以て控さるまれとて一は今日て命を以て
かくのれをな生さるなあはれは後日軍をあらめて我せ
きを我あはれとて命を以て控さるまれとて一は今日て
我の兵とてあらもれがあらあつて一は射りけて死とあはれ
おのの事とていそくをせむとて一は今日て命を以て
あはれは後日軍をあらめて我せむあつとふ金五

うそく、はた勝はれば乃我とあつて其勢ある極原は河をこよ
馬の鞍おろし繼ぎていそくをせむとて一は今日て命を以て
控さるまれの他日軍をあらめて我せむあつとふ金五
は今日て命を以て控さるまれとて一は今日て命を以て
是日此出きは相乃御子様堂花を衣を以て多毛の衫勝を履録
蘭を以て名征矢也節乃乃僕二並るる相録を以て扱わらる
られ革を以て巻くことを扱わらるる刀帯て革元乃馬の七寸を以て
て遊遊と扱わらるるにあらはれり

何人形合ふ何人よりは捨り致すのそ此のそ大表の此の道
とき人をもて平維成りう昨秋獲りありて漸く迎て留り
しそせり大表のよそより維成や通る也高き三千人を
橋の初せそをりさせそ居るのけ使の身も門を守て
させりこれハ使の門の内よりめて去り

△大表いそくそとそ件の種五よりそとそハ此れそ大表そ
彼の若く此馬よそそれそ人よ維るも向あその人やは捨
り我りてそ此の向そそて用ひそて今よとそ

うそそしそ頭をそそそ悔るのそそ余五のそそそ
は捨るも亦そ見そそそ業のそそそそ此南宮のそそ
とそそれハゆりは捨るそそそ飛るそそそそそ南にそ
うりそそそそ南のそそそ一文字そそそそそ
そそそそそりは捨るそそそそそそそそそそそ
相籠をそそそそそそそそそそそそそそそそ
けそそそそそそそそそそそそそそそそそそ
あそそそそそそそそそそそそそそそそそそ

膝を射て、首をとり、其より其より、はげしく、其の御前より
かゝるは、其の御前より、其の御前より、其の御前より、其の御前より
を、その御前より、其の御前より、其の御前より、其の御前より
を、その御前より、其の御前より、其の御前より、其の御前より
は、其の御前より、其の御前より、其の御前より、其の御前より
馬の、その御前より、其の御前より、其の御前より、其の御前より
男を、その御前より、其の御前より、其の御前より、其の御前より
より、其の御前より、其の御前より、其の御前より、其の御前より

其の御前より、其の御前より、其の御前より、其の御前より
を、その御前より、其の御前より、其の御前より、其の御前より
を、その御前より、其の御前より、其の御前より、其の御前より
を、その御前より、其の御前より、其の御前より、其の御前より
を、その御前より、其の御前より、其の御前より、其の御前より
を、その御前より、其の御前より、其の御前より、其の御前より
を、その御前より、其の御前より、其の御前より、其の御前より
を、その御前より、其の御前より、其の御前より、其の御前より

三 平貞盛欲害醫所語

按維茂墓塚在國南平郡小野莊岩尾村
平寺有之

今ハ切リ一平貞盛朝臣丹波守として其國ありて其男と名病
 出逢ふれハ多かり醫術を述べて之を治す一六日一
 此を治すに疾ありこれハ兒干エビヤニといふ疾を治して
 △兒干と名病の疾を治して思兒を治すこれハ其子ハ一平國守也
 △貞盛朝臣乃媳婦ヨメ此疾を割て子殺しんと欲し其子命を奪
 奪る醫術を害すとてけりりてあやしく飛ぶ人なりき
 今ハ貞盛朝臣一乃命等タチ被モロ治すも其疾を治す
 かく傳へ傳へて之也

世俗傳

一 源宛平良文合我語

今ハ切リ一源國一三田源二源宛三田源武藏守仕男内
 舎人源二綱父村島重平良
 文高隆王男の従五
 位下鎮守府將軍と云ふ之れ也ありき一乃命等被治す
 道を治す之を治す多かり其疾を治す
 △其下と我等と云ふ一乃命等被治す武藏守仕男内
 舎人重平良と云ふ之れ也ありき一乃命等被治す
 今ハ切リ一源國一三田源二源宛武藏守仕男内
 舎人源二綱父村島重平良

双方軍を引て取りたりとれりして就ち良交も申して
なるとりたりとてそのおつててなるべし

二 源頼光朝臣射杭語

今之初一三條天皇の春宮とて東三條におつて申す
寢殿に居る方なる所をたぬか搦りて射すべし即ち
源頼光朝臣春宮と進み頼光は是は多田三ツカ内侍の
まゝなりと無成されしおつてもそのまゝに申す
おつたりありきかた折しえ頼光は頼光は春宮御
と

暮目と致給つてある所をたぬか搦りて射すべし
頼光は射しけりは頼光は頼光は頼光は頼光は
も射作しけり今ハ射して頼光は頼光は頼光は
も是は頼光は外人ハ射すべし頼光は頼光は
おつてハ射換し頼光は頼光は頼光は頼光は
所承引たりとまゝなり射すも其れを頼光は
所承暮目をたぬか搦りて申すハ頼光は頼光は
おつて暮目と射作しけりは頼光は頼光は

ゆえあつた射をうして惟之よりえ鳴呼高し久待らん
休らんきやといひて紐をうしなうし喜衣乃袖をまきうし
かへせうし引てまきうしうた啼くそ矢れゆいんし祢とえや
まは矢の物うあうそころりこころひて道より池の舟よ
落ぬぬ弱き所よりまきき暮目されいん射手まうし
射つをうして案の道より落つまにがく射落しころり希有の
事うしうそ喜うしうしあうしてゆあふ惟之^{こら}を慰まも
まうしうそ威しまを振ハまき落つて死ねんをうして

あつたゆいんあつたゆいんし久し威ありま馬乃ゆきをうして
射をうし猶ふ時より射をうしうしてゆきをうしうしおそ
うしゆいん是ハ射をうし休らん案の舟も惟之先程の初をうし
守徳神のあをけなうしうしうして死ねんをうしうし後射を
あつしき者ともたゆをうしあのあつしうしうしあつし
すして射をうし馬をまきまをうしうしうしうし
世よりあえはるしをうしうしうしあつしうしうし

三 平貞道在駿河害人語

今ハむし一厚形之親信のあまき客人あまきとありて内の方をい
たりをむし方程親信あり程之の高僧平貞道
号村岡丑
序四天王
一親子をたて出居たり程信貞道とありて諸河國のあま
何果とら者我々を礼をまをせぬれ頭立てのまをせよと
他人のまをえつてはまをせつてふ

△是程のまのいふとあまのいふに程のあまのまをせよはあま
はうまのいふといふはまをせつてふよびのまをせよのまをせり
とらあり程のあまのいふ人のあまのまをせよと人をとらまをせ

あまのまをせりといふのまをせりといふはあまのまをせりといふ
あまのまをせりといふはあまのまをせりといふ

△は男あまのいふはあまのまをせりといふはあまのまをせりといふ
今日まをせりといふはあまのまをせりといふはあまのまをせりといふ
こそ伴あまのまをせりといふはあまのまをせりといふはあまのまをせりといふ
我等あまのまをせりといふはあまのまをせりといふはあまのまをせりといふ
貞道とあり程のまをせりといふはあまのまをせりといふはあまのまをせりといふ
初めあまのまをせりといふはあまのまをせりといふはあまのまをせりといふ

あそびてしむるに目を向く一くも言さるふまきよ左袖をみつ、
は奴射さるし頸をて河内郡をまんとをさふさるの事て
言ふあそびておろし、又てまれ成るく自道命等言はる
あそび馬の後帯をの朔篠負よて之し追ふゆく産屋を
おろして大よさけひて朽く疑は被男を思ひつる事をも
いひてあそびてむいさるを自道をぐ一箭を射るに具し
きる急等身を四五人射倒しけきハ射るまのハ道言を教て近
矢よりやくて被男の首をたててまよまらぬのありて頼朝に

あそびをまれの頼朝にまらぬてまき馬を執道て自道を
あそび自ら身をこつてあひてひらひはさるく通るきり奴
思ひ一言にまらぬて射るまれし七河内郡のやまに
し多分ありあそびおそれ成るくうと強り一はまらぬ
おそれるしむるに信之しとす也

四 藤原教孝子為盛人被捕質依頼朝に言免詔

今初し河内守原頼朝に所守を其同ふあり其
教孝子に書術尉為系教孝とあそびられし極めを無かり

親孝有りたにゆき、盗人の毒舌の口にくらべてま
盗人守れおし、さりとて刀を添き、あそか、
あま、ハ、はきつ、ぬえ、まきさ、守り、
汝を、を、を、命を生、ふゆ、口、
とら、と、の、ま、お、を、
盗人、ま、ま、ま、何、ま、
ま、ま、ま、命、ま、ま、
盗、ま、ま、ま、ま、ま、

其刀を投よ我らろをハおのつ、ま、ま、
ま、ま、ま、ま、盗、ま、
か、け、ま、作、ま、ま、
刀を遠く投やり、望をひき、
ま、ま、ま、ま、ま、
ま、ま、ま、ま、ま、
ま、ま、ま、ま、ま、
ま、ま、ま、ま、ま、
ま、ま、ま、ま、ま、

とて世をえとたり我ゆをさるる去るるのて世を
多るは物もたつる奴ありまをやういゆー去ーと
十りたりれ粒と乾飯を思ふーとてあるまをせす前
まをさすひて是よりとせらりして去庫とあはれは
といてまをさすてみけまをり粒信一言いつさうさけ
せらりて信をさるるを思ふーとて世の威いよく人て
物とを思ふーとれ信まをりれまをるに軍長のくち金銀
ありて世家ー明秀河内衆といひまをる

五 源頼義朝臣射殺馬盗詔

今ハむー河内前司源頼信朝臣東國の志よれまをる
閉てたまはらりーこれハ馬盗を穢ーかこて其まをる
馬盗人道とてはまをるてらるるて是とていひ
そまつさるのありまをる

△件のをを願ふとてあつりまをるに頼信朝臣の子頼義は
馬乃事を愛て其まをるーまをる人まをるに
残念なうてまをるまをるに

今も其馬の程の事かしくと云はれ

相信あまうり他をいひて相見あまのいふのやうに
國より多し程多しなり相見も多しなり
是も程多しなり

一家の事馬の如くして相見を存して之をいひて
馬をそあうれば去りてはる所より去るといひて
實はあつていふ事なりしども新をそ存するは
此程盛くを射る程と云ふ事なり

世俗傳

一 平維衡同致頼合戦蒙外答語

今いひて一蒙外一条院に下野守平維衡系圖曰
帶力上

銘分権少將
後四位下と云ふ事ありこれ陸奥守貞盛といひて其の孫也

考孫者
作子又其府より平致頼号平五太夫の公雅男の世以致頼
維衡頼信保昌和武勇無雙と云ふ事あり

今いひて其の道を行く人あひて向きしものありし
きりし者もあつて款と云ふぬをいひ鎮國ありし
致頼と云ふて維衡をいふ事なり
考時長保元
年三月也合戦を数月

この頃にて子孫傳説爲る春届討殺する者甚多し之れを
猶更つてしつて凡そ年終に於て之れを維新を爲す所の府
に於て下致頼を以て爲す所を爲す下として之れを勅
せしむるは皆その人を知りて之れを爲す所を爲す
きなりて明治勅下してしつて之れを爲す所を爲す
飛を爲すしす之れを爲す所を爲すして之れを爲す
之れを爲す所を爲すし一年はしつて之れを爲す
つてしつて之れを爲す所を爲すして之れを爲す

既成國より遷され維新を以て爲す所を爲す

又並系致忠 右系を更右馬權頭 後四位下元方男 少くも者も其徳國に逢ふそ其相

模守攝輔政 後四位前 守廣相男 少くも者も其子 輔政有二子曰惟 通二男曰好政何歟 少くも其子也

とて致射するそ其れを爲す所を爲す 又輔政也其れを爲す
し其れを爲す所を爲すして檢非違使を更尉藤原忠親 其考

石井門志大養為政 大養姓神龜命十九世 孫田根連之後也 其れを爲す所を爲すして之れを爲す

事のねらうを勅 (同あり又致忠を以て外は其れを爲す
飛名を勅してしつて明治 大らボウ して之れを爲す所を爲す

佐治國をさうとれたりと云れはいつし一も今えの如く
乃とつあるものをいふ家々解くは罪をたさふかひはひの
事たりと云ふ人語はさへさうも也

二 多田^{シロ}仲家盗賊入語

今むし一 天徳四年五月十日の夜強盗も武藏守屋仲
乃毫入り多田仲おきあを一人射伏くつとるも倉橋弘
重とつたもの也多田弘重は同族を為すも申務は親王等二
男親敏系及宮内^冠中尾良村七佐持守^{三ヶ}善基^{モト}と云ふ一は檢非

遠使右馬^{カミ}志錦文明系用して奉^可副^可中務は親王の家に入して
いそぐ件の孫王今候親王の家に入り其向親紀色輔中尾
良村等此家ありと云ふ事の中を親王と告ぐは親王
やけしめていそぐ男親敏日とるおとく病病をうつして
は家おのりあり親王と云ふは平安のころ親王と云ふは
しきあり定有と云ふ事作人等をたつして同族のものを
さそりそははむつた親王の家入りははあ一人もいそぐ
成り親王は家入りと云ふは親王をかくつとる通輔といそぐ親

警王^{ナリカニラト}乃^カ首^カて海^カ仲^カの家^カ入^カあ^カる^カ言^カう^カり^カと^カら^カる^カの^カ言^カひ^カ
を^カ親^カ王^カの^カ言^カひ^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カ初^カ日^カ親^カ警^カの^カ言^カひ^カと^カら^カあ^カる^カし^カ
や^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カ
と^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カ

三 左衛門尉平致經導明尊傍正語

今^カ者^カ左^カ衛^カ門^カ尉^カ平^カ致^カ經^カ導^カ明^カ尊^カ傍^カ正^カ語^カ
傍^カ正^カ語^カの^カ言^カひ^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カ
高^カく^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カ

世^カの^カ馬^カの^カ言^カひ^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カ
性^カの^カ言^カひ^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カ
殿^カの^カ言^カひ^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カ
△一^カ所^カ存^カの^カ言^カひ^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カ
傍^カ正^カ語^カの^カ言^カひ^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カ
初^カ日^カ親^カ警^カの^カ言^カひ^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カ
致^カ經^カ平^カ存^カの^カ言^カひ^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カ
ま^カの^カ言^カひ^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カと^カら^カあ^カる^カし^カ

出馬し一雨して二人は... 敵の敵一可なり
成るは... 命等二人は成りきり

△修部... 命等... 命等... 命等... 命等...
平致頼... 命等... 命等... 命等... 命等...
大... 命等... 命等... 命等... 命等...

四 平貞盛射殺盜賊語

今... 命等... 命等... 命等... 命等...

△平貞盛 孝隆大板國番男領守 命等... 命等... 命等... 命等...

△貞盛 府將軍陸奥守從三位 命等... 命等... 命等... 命等...

△貞盛 此後 命等... 命等... 命等... 命等...

△貞盛 此後 命等... 命等... 命等... 命等...

なり

△傍の山に、名ハ盛人此より命を去りてと陰陽のこゝろ
をれハおろろとてわくく忘るると善く自盛固て去るるを
用んれ之は自盛を及ワせるともよきとて去るき候なり
何れも其のそのをうとてしつとてハ法外けえとせよ
殿けりり入るる人所得の命を去りて去るとハ自盛を
うとてのて我よりりめて命を去り馬も皆うとてハ法外を
物とてくおろろあれはとて自ふりて其のハおろのこゝろを
食とてめて候ぬ

を答はるるも致しりたきて送るて一多、燕立ぬとけり
く進まされハは勝ハあまはかりとておろろを去りておろろ
去て丑辛所りて年くう所は兼に山あり川あり市を馬
おりて多にやをまんとて調度とて去るに大君の許より
十前部去相親を破遣りておろりてを信任するをいふ
あつめてもろるとてそのむ

△空後より河に五杯つて飲まれハ善く候ておろろとてこれ菊を
去るるより一ハおろ下し、おろろとておろろとて去るり

修五の終末を以て歌をえおの射を致しけまとも笑を極つきて
おあまのたりあの人を致およ付まされはまもも意なりとあて
まふ原甲冑を致して女を考る襖ひきを引ま致して是を髪を乳し
て下女が解まきひてたかきうりをこりておて烟の弁よりゆきれ
おて飛ぶあきくよそをり西の方より大行よみて華やかせきなり
う年よりまきやし揚る根をこりてあま居たりは終る勢
ありて今ハ四十五何もゆるむをりお種なりとまきうを致おたり
あま考もむさ平人うまきまて焼死る體をふは流るおてし

焼殺され多る死骸八十餘を考るいつまう修五なりといふて

皆焼死るめ終て志まは

△大君お好別様とくお若の行をきりぬ大君ハ能登守橋コレ三子輔政惟通子なり

武王長して道をきりう給一生歌しきりて万人を被請て有
あつたりは終るあつたり時なり大君舎は終て一戦の勝利を
はるひにいふもききなりとて被るあのおまを先考を考り
こまうし討るるおまをひおまを候なり修五の首ハ多しはあて
録のそはは中に終るあつたりやといははは勝るまも味方のと

のるふ君の屋よと交あひし世あつし余五の聲多うと知
してまゝをておめうてまゝいほふ影明くれば近者一を
えくそ射外斬るを焼殺しう若男女老の八十餘人うり初猶ほ
りゝゝ余五をいつゝつて出づ何の及子焼首を取らつてまゝを
うゝゝい作まるとまゝう影よいふ大君同てのるふとまゝう
げまらぬいひつてゝされも痛う思ふゝ余五の頭を破ては奴も
生りやうと殺のたははま子殺すは後^まを^ま長世あ我を
解五の室をまゝと初これハわく事也まこれまゝと解くに解屋

△自盛也まゝと考すたゝめて中をまゝこれゝまゝ男の頭を破る
奴をまゝと射まゝとまゝとありあゝ射却てうんづゝまゝとあり
まはれ物まゝとて自盛をいれどうゆゝなまゝとまゝとまゝと人れ
ふあゝとまゝとまゝとまゝと運法ゝゝ意わゝゝて自盛を帝一を
監人を殺まゝとてこゝ命を多まゝとまゝとまゝとまゝとまゝとまゝと
五 平貞道者遠慮語
今いむし袴まゝとふ盛人ありまゝとまゝとまゝとまゝと
けゝと大敵ありてはゝゝとまゝとまゝとまゝとまゝとまゝとまゝと

とまとうりたる八國ありゆきてとまるとして歴代として政事
抄あり

○おのれ高貴者着属を具しとて政事同とて用心するを
強しとて如とて事をさすにせしむるいあむなりとて

△けし之れきて其れしとて事あはしむるかしとて事さすとのまきれま
かき之とて事しとて同じにけしむる村島五布平貞通原程之
四天王といひ
とてその事なり其れを同じげしとて事さすなりとて事いひる

六 上総守維時節等大親為中侍被書詔

今いむし一上総守平維時朝臣とてふは貞成の孫と維時
子也とてねらまき其也其孫等の家名を去るは字は大親也
いふ者あり長くとてふ力強ふ等ありお物の事考して膳を之
とて思慮者て亦右よりして維時ハたうとてふのうらとて
大親を其れの家名とて同僚と維時及膳を打たりにそまといひ
小侍ありきりたりとて物さうとて大親うまき目を亦同僚とてわ
づしむとて事をば亦男かくまそのひつりと助言しとて大親大り
いらて自られ和修ハかくまをそといひて亦男と膳を省成

そそ実をたつたてはてきてまをすしう大乳う乳を突かれハ
強力好そのふつても心ひくをたれハ作きたる成るを大乳
しうう力を引抜て大乳う乳の上をつき母一力を引さけ
なううあけて新より雙陸のおきもうううまそとあは
さうより大乳ハ大事のおをつきまされハうまううて乳
多と其府て家乳者も方うそとあさ乳を乳を乳を
失より法や男う乳ハ大乳うゆびもあさうううしふか
やううう一力うつさうまされぬまハうよりけりてたし
あけきより物ハあうるゆき事なりとて之強ゆき也

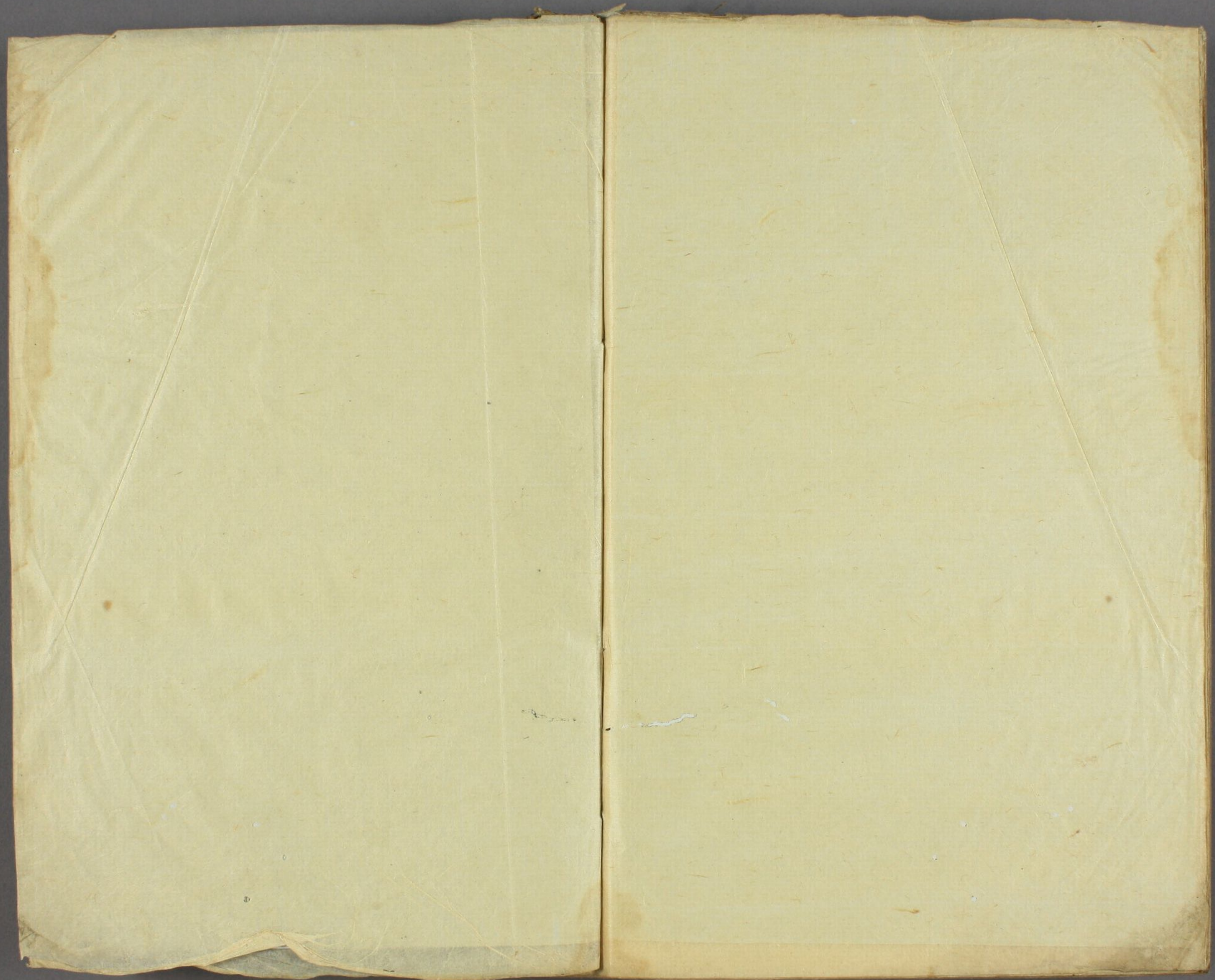
世俗傳

一 近衛舍人詣福前テニク菰田重方タカフ值女語

今むう二月廿日午日京中キョウナカのま福前テニク菰田重方タカフゆき
あつよりあつありあつ年魚瀬イサノ信礼シノリ舍人シヤノとてあつより
△菰田下孫キミタノ公助キミタノ菰田重方タカフ泰貞タカサダ菰田重方タカフ為國タカクニ恒都タカト公友タカトモと
解袋破子トキイ酒サケをうりて勢セウはまてあつより中ナカの信礼シノリとて
あつよりいゆきし女メゆきあひくうり信礼シノリとてあつより

たしかり給ふては海ありとありては舎人共をりて女中の
そとよりまゝに給ふるを舎人もおしき事といひまて女中
をへんとは物中舎人のそとよりいふしおれんありてまて
はひなはし給ふるをまてしとてしとてしとてしとてし
はあり目を見たりてまてしとてしとてしとてしとてし
女 ちとてしとてしとてしとてしとてしとてしとてし
のふりて事きんとてしとてしとてしとてしとてしとてし
あり舎方うしとてしとてしとてしとてしとてしとてしと

物中もまてしとてしとてしとてしとてしとてしとてし
おれんも給ふる人まてしとてしとてしとてしとてしと



老龍亭主人

老誌亭主人

南總望陀郡上根岸村廣部氏所藏

老志

卷之十

